

第31回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和2年2月27日

午前10時00分～午前10時51分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	阪口 正明
小林 武	江上 真一	渡邊 雄一郎	鈴木 和幸
望月 信雄	吉田 真利子	齋木 弥	上西 透

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第116号 農業経営基盤強化促進法18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第117号 贈与税の納税猶予、不動産取得税の徴収猶予に関する適格者証明願いについて

議 長 只今より第 31 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程 1、議事録署名委員の指名については、4 番江上委員さん、5 番元山委員さん、よろしくお願いいたします。日程 2、「会期の決定について」でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議無し。ということで本日 1 日限りといたします。次日程 3、諸般報告でございますが、本日は全員出席となっております。次日程 4、「会務報告」局長よりお願いします。

局 長 第 30 回農業委員会総会以降の会務についてご報告申し上げます。整理番号 1 番、1 月 27 日第 30 回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員 12 名と事務局が出席しております。次に整理番号 2 番、1 月 28 日、令和元年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会が、釧路町で開催されております。塩沢会長と委員 7 名、事務局が出席しております。次整理番号 4 番、2 月 12 日、利用調整会議、現地調査が、旧昭栄小学校で開催されております。第 1 ブロック委員さんと事務局が対応しております。この案件につきましては後程、報告第 76 号で報告があります。次に整理番号 5 番、2 月 13 日、現地調査が役場農業会議室にて開催されております。第 2 ブロックの委員さんと第 3 ブロックの委員さん、事務局が対応しております。以上簡単ではございますが会務の報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程 5、報告第 75 号「令和元年度女性農業委員、農地利用最適化推進委員等活動強化研修会、市町村農業委員会活動強化研修会、全道農業者年金研究会出席報告について」令和元年度女性農業委員、農地利用最適化推進委員等活動強化研修会、市町村農業委員会活動強化研修会については、1 番吉田委員よろしくお願いいたします。

吉 田 委 員 1 番吉田です。女性農業委員、農地利用最適化推進委員等活動強化研修会、市町村農業委員会活動強化研修会の出席についてご報告いたします。
まず、女性農業委員、農地利用最適化推進委員等活動強化研修会の開催日につきましては、1 月 20 日、札幌市北海道自治労会館おきまして、塩沢会長、上西代理、渡邊委員、私と事務局の 6 名で出席いたしました。
まず、女性農業委員、農地利用最適化推進委員等活動強化研修会ですが、慶応技術大学大学院システムデザインマネジメント研究科特任教授林美香子氏より「農村社会における女性の活躍について」を演題とした基調講演がありました。続いて、事例報告として、新冠町農業委員会農業委員佐々木碧氏より「女性農業者、農業委員としての活動について」自らの体験談を基にしたお話をいただきました。翌日、1 月 21 日、同じ出席者で、札幌第 2 水産ビルにおきまして、農業委員会活動強化研修会に出席いたしました。まず、弘前大学農学生命科学部国際園芸農学科助教授正木卓氏より、「これからの農地利用について」と題した基調講演をいただき、その後事例発表として、道の駅ピア 21 しほろを運営している、株式会社アットローカル代表取締役堀田悠希さんより、農業をとおして地域と関わり、成功や失敗など多くを経験されて現在に至るまでの講演でした。二日間にわたり、基調講演では、今置かれている農業委員会の状況と今後、事例発表では、成功例ではありますが軌道に乗るまでの課題点やこれからの展望についての内容の研修でありました。以上、簡単ではありますが二つの研修会の報告とさせていただきます。以上です。

議 長 はい、それでは全道農業者年金研究会出席報告については、私の方から報告いたします。全国農業者年金研究会が、1月22日午後1時30分より、北海道第二水産ビルで開催され、私と事務局が出席いたしました。主催者である北海道農業者年金協議会多田会長より、加入者累計13万人を達成すること、また若い農業者と女性農業者への普及を一層推進する、農業経営の発展と本制度の周知活動の研さんを目的として本研究会を開催するむねのあいさつの後、講演会に移り、「老後に備える生活設計とマネープラン」と題しプランDO代表須藤臣氏より、人生100年時代を生きるための、年金の仕組み等を分かりやすく講演していただきました。次に情勢報告として、「資金の運用と農業者年金について」独立行政法人農業者年金基金理事長西恵正氏より、農業者年金事業の現状、年金にとって二つの重大な環境変化等のお話がありました。最後に、申し合わせ決議「農業者年金の一層の加入推進と農業者年金協議会の輪拡大に向けた申し合わせ案」を読み上げ、会場一致で承認されました。以上、全道農業者年金研究会の出席報告といたします。次日程6、報告第76号「農用地等の利用調整結果について」4番江上委員さんよりお願いいたします。

江上委員 4番江上です。農用地等の利用調整結果について報告いたします。利用調整会議を、2月12日10時から、旧昭栄小学校にて開催いたしました。調整委員の出席者は、塩沢会長、鈴木委員、私と事務局です。出席者につきましては、〇〇〇〇氏と〇〇〇〇氏の2名です。事務局の説明のあと、各候補者より希望を聞き取りしたところ、両者希望する農地の重複もなく、また金額においても、希望金額どおりであったため、決定いたしました。尚、〇〇〇〇につきましては農地保有合理化事業を活用したい旨の申し出がありましたので、北海道農業公社と協議を進めることとしております。以上簡単ではございますが、利用調整会議の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。只今江上委員さんの方から報告がございました。何かご質問ございますか。

各 委 員 ありません。

議 長 はい、それでは報告第76号を報告済みといたします。次日程7、議案第116号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは総会資料4頁をお開きください。議案第116号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。令和2年2月27日提出。弟子屈町農業委員会会長。
整理番号1番2番につきましては、権利種別は所有権移転となっております。譲渡人は何れも、〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。それでは1番から説明いたします。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆です。公簿現況地目は畑。面積は、〇〇〇〇㎡となっております。譲受人につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は普通畑。売買価格は、〇〇〇〇円。引渡時期は、対価の支払日となっております。令和2年9月30日までに口座振り込みとなっております。図面につきましては、8頁をご参照願いたいと思います。続きまして2番、所在は、字〇〇〇〇〇の1筆です。公簿現況地目は畑。面積は、〇〇〇〇㎡。譲受人につきましては、字〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は普通畑。売買価格は、〇〇〇〇円。引渡時期は、対価の支払日となっております。令和2年9月30日までに口座振り込みとなっております。図面につきましては、8頁をご参照願いたいと思います。整理番号3番以降の権利種別は全て利用権設定となっております。

整理番号3番、所在、字〇〇〇〇、外3筆の計4筆。公簿現況地目とも全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、札幌市中央区5条西6丁目1番地23、公益財団法人北海道農業公社理事長竹林孝氏。借受人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。利用期間につきましては、令和2年2月27日から令和6年12月22日までの約4年10か月間となっております。図面につきましては、9頁をご参照願いたいと思います。

整理番号4番、所在、字〇〇〇〇、外4筆の計5筆。公簿地目は畑及び原野山林。現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。利用期間につきましては、令和2年2月27日から令和7年2月26日までの5年間となっております。図面につきましては、10頁11頁をご参照願いたいと思います。

整理番号5番、所在、字〇〇〇〇、〇〇〇〇の2筆。公簿地目は原野。現況地目は畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。利用期間につきましては、令和2年2月27日から令和7年2月26日までの5年間となっております。図面は、12頁をご参照願いたいと思います。

整理番号6番、所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇、外1筆の計2筆。公簿現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、弟子屈町字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。利用期間につきましては、令和2年2月27日から令和12年2月26日までの10年間となっております。図面につきましては、13頁をご参照願いたいと思います。

整理番号7番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇、外5筆の計6筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、弟子屈町字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。利用期間につきましては、令和2年2月27日から令和7年2月26日までの5年間となっております。図面は、14頁をご参照願いたいと思います。

6頁をお開き願いたいと思います。整理番号8番、所在は、字〇〇〇〇、外13筆の計14筆。公簿現況地目とも全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、弟子屈町字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。利用期間につきましては、令和2年2月27日から令和7年2月26日までの5年間となっております。図面につきましては、15頁及び16頁をご参照願いたいと思います。

整理番号9番、所在、字〇〇〇〇、外2筆の計3筆。公簿現況地目とも全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇外3名。借受人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。利用期間につきましては、令和2年3月1日から令和7年2月28日までの5年間となっております。図面につきましては、17頁をご参照願いたいと思います。

整理番号10番、所在、字〇〇〇〇〇〇〇、外1筆の計2筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇外3名。借受人、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。利用期間につきましては、令和2年3月1日から令和7年2月28日までの5年間となっております。図面につきましては、17頁をご参照願いたいと思います。

7頁になります。整理番号11番、所在、字〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は普通畑。借賃は、〇〇〇〇円。利用期間につきましては、令和2年3月1日から令和4年2月28日までの2年間となっております。図面につきましては、18頁をご参照願いたいと思います。

整理番号12、所在、字〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。利用期間につきましては、令和2年3月1日から令和7年2月28日までの5年間となっております。図面につき

ましては 19 頁をご参照願いたいと思います。

別紙資最終頁になりますが、調書書で何れも問題ないと判断してございます。以上簡単ではありますが、議案第 116 号の説明とさせていただきます。ご審議の上ご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。整理番号 1 番 2 番については、所有権移転ということで省略いたします。整理番号 3 番 4 番 5 番は継続ですので省略いたします。整理番号 6 番については、1 番吉田委員さんよろしくお願いいたします。

吉田委員 1 番吉田です。整理番号 6 番において、現地調査を 2 月 13 に斉木委員、上西委員、私と事務局で農業会議室において航空写真で確認し実施しております。申請地については、〇〇〇〇さんが営農規模縮小することで、同じ地域であります、〇〇〇〇が借り受けることになりました。申請地については、現在まで佐伯氏が適切に管理しており、〇〇〇〇においても安定した営農を行っている、何の問題もないと判断しております。以上、現地調査の報告といたしますよろしくお願い致します。

議長 はい、有難うございました。次整理番号 7 番 8 番 9 番 10 番 11 番 12 番については、継続ですので省略いたします。ここで質疑を受けたいと思います。整理番号 1 番 2 番 3 番 4 番 5 番について何かございますか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで決定いたします。次整理番号 6 番については、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。整理番号 6 番について、何かございますか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで決定いたします。〇〇〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。次整理番号 7 番 8 番 9 番 10 番 11 番 12 番について、何かございますか。

各委員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 116 号を決定させていただきます。次日程 8、議案第 117 号「贈与税の納税猶予、不動産所得税の徴収猶予に関する適格者証明願いについて」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 総会資料の 20 頁をお開き願います。議案第 117 号「贈与税の納税猶予、不動産所得税の徴収猶予に関する適格者証明願いについて」下記の者より申請があった租税特別措置法第 70 条の 4 第 1 項及び同法第 70 条の 4 第 26 項規定による適格者証明について、議決を求める。令和 2 年 2 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
今読み上げました規定により、贈与税の申告書の提出期限の翌日から起算して 3 年を経過した日までに、引き続き納税猶予の適用を受けたい場合届出書の提出が必要となっております。届出書と共に、引き続き営農していることの農業委員会の証明書類が必要となっております。本件につきましては 4 名の方が該当となっておりますので説明いたします。
申請番号 1 番、申請者、弟子屈町字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。贈与者、〇〇〇〇氏となっております。対象農地につきましては、字〇〇〇〇外 11 筆。贈与を受けた年月日、昭和 61 年 8 月 8 日。
申請番号 2 番、申請者、弟子屈町字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。贈与者、〇〇〇〇氏。対象農地につきましては、字〇〇〇〇、外 14 筆。贈与を受けた年月日、平成元年 12 月 14 日。
申請番号 3 号、申請者、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。贈与者、〇〇〇〇氏。対象農地につきましては、字〇〇〇〇、外 8 筆。贈与を受けた年月日、平成元年 7 月 10 日。
申請番号 4、申請者、弟子屈町字〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。贈与者、〇〇〇〇氏。対象農地につきましては、字〇〇〇〇、外 6 筆。贈与を受けた年月日、平成 7 年 2 月 1 日。以上簡単ではございますが、議案第 117 号により適格者証明願いについて、ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。只今事務局から説明をいただきましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番ですが、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。それでは申請番号 1 番について何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで申請番号 1 番を決定させていただきます。〇〇〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。申請番号 2 番 3 番について、何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで申請番号 2 番 3 番について、決定いたします。申請番号 4 番について、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。申請番号 4 番について、何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで申請番号 4 番について、決定いたします。〇〇〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。申請番号 1 番 2 番 3 番 4 番それぞれ決定いたしましたので、議案第 117 号を決定いたします。次その他ございますか。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。本日、日程 1 から日程 8 までそれぞれ決定いたしました。これにて第 31 回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

午前 11 時 51 分
以上顛末と録し、議事録とする

議事録署名委員 江上 真一

議事録署名委員 元山 義久